



富財第 98 号  
平成 30 年 8 月 22 日

富良野市新庁舎建設検討委員会  
委員長 様

富良野市長 北 猛 俊

## 諮 問 書

富良野市新庁舎建設検討委員会設置条例(平成 30 年条例第 22 号)第 2 条の規定に基づき、新庁舎建設に関する事項について次のとおり諮問します。

### 記

#### 1 諮問事項

**新庁舎建設の基本計画に関すること**

#### 2 諮問理由

本庁舎は、昭和 44 年に建設されて以来、49 年の間、富良野市政の拠点として重要な役割を果たしてきましたが、建物や設備の老朽化、耐震性の不足に課題があり、更に行政需要の多様化に伴い、狭隘化、分散化、高度情報化や省エネ・バリアフリー対応等において市民サービスや行政効率の低下を招いております。

この状況を受け、耐震性能の向上による防災拠点機能の強化、市民の利便性の向上など人や環境への配慮に加え、市民活動支援や協働の場づくりなど多くの課題解決に向けた抜本的な対策として、同じく老朽化し耐震性が不足している文化会館との複合化により庁舎を建替えるため、平成 30 年 5 月に「富良野市庁舎建設基本構想」をとりまとめ、このたび「新庁舎建設基本計画」を策定することとなりました。

基本計画の内容としましては、基本構想をもとに、新庁舎建設にあたっての課題や備える機能などの条件を整理し、新庁舎の規模や事業費などを確認し、基本設計の指針となる検討を行います。

つきましては、富良野市の将来を見据え、庁舎と文化会館との複合化により必要な機能を備えた新庁舎建設の基本計画について、貴検討委員会のご提言をいただきたく諮問を行うものであります。

#### 3 答申を希望する時期

平成 31 年 3 月